

平成 30 年 9 月 13 日

熊澤 友子

**発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を
改正する条例の制定について反対討論**

私は、発議 3 号「山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を反対の立場で討論致します。

反対の理由ですが、議会改革が始まってより各委員会でテーマを決めテーマにそって、活発に議論し活動をしています。将来の住民福祉の向上の為に、その活動を充実させていくことが、大切と感じ現在の委員会構成の 7 名が必要と考えます。

先日の議員研修会で、議員定数についての講演がありました。その中で「委員会主義を採用している議会では、一委員会につき少なくとも 7、8 人は必要であり、定数はそれに委員会数を乗じたものとする。」と話されておりました、「人数の少なさは、少数意見を出しにくいと言う課題もある。」と話されました。

私も同様に思い、委員会構成 7 名、定数 14 名が妥当であると考え、発議 3 号「山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、反対致します。

以上